

教育大綱について

1 法律上の位置づけ

項目	大綱			教育振興基本計画			
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			教育基本法			
策定主体	地方公共団体の長 （総合教育会議において協議・調整）			地方公共団体（教育委員会）			
策定時期	国の「教育振興基本計画」を参酌し、その地域の実情に応じ策定						
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 1 次	第 2 次	第 3 次	第 4 次
	H27～	H30～	R4～	H20～	H25～	H30～	R4～
	第 4 期：令和 8 年度～（終期末定）			第 5 次：令和 8～11 年度			
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針 ※必須			地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務			
策定手続	議決不要 （総合教育会議で協議し、長が策定。 計画に合わせ議会へ情報提供）			議決必要 （審議会で協議）			

2 スケジュール

時 期	会議体	実施内容
令和 6 年 6 月	市長と教育委員との意見交換会（1）	次期教育大綱の方向性について（意見交換）
1 0 月	教育委員ご意見（2）	豊田市の教育として大切にすべき視点について
1 1 月	教育行政計画審議会（3）	大綱の素案（協議）
1 2 月	総合教育会議	大綱の素案（協議）
令和 7 年 5 月	総合教育会議	大綱の素案確定（最終調整）
7 月		計画のパブリックコメントの実施
12 月	市議会	計画の付議、決定
令和 8 年 3 月		計画の図書完成、大綱及び計画の公表

3 教育委員・教育行政計画審議会委員の主な意見

(1)「市長と教育委員との意見交換会」での主な意見

- ・豊田市らしさが表現されるとよい。
- ・地域課題だけでなく、世界規模などの課題を認識する視点があると良い。
- ・大綱で抽象的なものをおさえ、それを踏まえて、教育行政計画では5年間でめざす姿を設定し、学校教育をこうすると示した方が良いのではないか。

(2) 教育委員の主な意見

- ・「つながり」を中心に据えた教育を通して、地域、学校、家庭といった周りの人と一緒になって地域の魅力と未来を大切に思う気持ちを、じっくりと育てていきたい。
- ・豊田市には他市にはない多くの教育資源となる施設があり、それらを活用することにより、豊田市ならではの独自性ある教育を展開することができる。
- ・命の大切さを学べれば自己肯定感、ウェルビーイングにつながる。
- ・「こども」「学び合う」「世界」の3点が大切にすべき視点だと思う。

(3)「第2回教育行政計画審議会」での主な意見

- ・「育つ」という言葉は、子ども対象であればよいが、大人に対して使うのは少し違和感がある。
- ・自律的学習者という観点で、個人に即したものに変わっていくなら、行政がすべきことは社会教育にせよ、学校教育にせよ、環境の提供である。学ぶことに価値がある感覚を皆さんに広めていくということが、学びの大綱には必要だと感じる。
- ・今後の予測不可能な時代に、一人ではなく、つながる力は重要である。
- ・「教育大綱」という固い言葉ではなく「学びの大綱」となり、「めざす学びの姿」に変えることは良いと思う。

教育大綱の見直し（案）

1 見直しにあたって大切にしたい 4 つの視点

●「教育大綱」から「学びの大綱」へ ①

「能動的・主体的」という意味合いをもつ「学び」から、自分らしく豊かな人生を切り拓くことができるよう、名称を「学びの大綱」とした。

●子ども起点、持続可能な社会の「創り手」 ③⑦⑧⑩

変化の激しい予測困難な時代に、持続可能な社会を築くためには、子ども起点や子ども視点で物事を捉え、一人ひとりの個性や新しい価値観など多様性を包摂する教育環境の実現や、これからの時代を生き抜く力を育むことが大切である。

また、地域や世界との関わりを意識し、様々な課題を自分事として捉え、多様な人と共に創造性を生かしながらイノベーションに繋げるなど、持続可能な社会を創っていく資質や能力を育むことが求められている。

●子どもたちの命と心を守る ④⑦

子どもの権利条約、豊田市子ども条例の理念に基づき、自他の命と人権の尊重を重視し、子どもたち一人ひとりのかけがえのない命と心を守ることを、改めて明記した。

●多様なつながりを通じた学び合いが、人生や地域を豊かにする

②③⑤⑦⑧⑨⑩

◆～（仮）第 9 次総合計画（答申）より～

少子化や核家族化といった背景の中、子ども同士や多世代との交流機会が減少しているが、こどもたちは、つながりを通じて、学力だけでなく、自己肯定感や、人や社会と関わる力を高め、自ら考え判断する力を育まれる。また地域の生き生きと暮らす大人たちの姿を伝えることで、こどもたちがまちへの愛着を育み、未来に夢と希望をもつことにつながる。

◆～R5 生涯学習審議会 人生 100 年時代における学びの在り方と方策について より

「学び合い」は、個人にとっては、自分らしさの獲得や人生を豊かにすることにつながり、地域社会にとっては、関わる人材が育ち、可能性がさらに広がることにつながるもの。

2 社会、国、本市の動向

(1) 予測困難な時代の到来

新型コロナウイルス感染症の拡大・少子化、人口減少や高齢化・グローバル化の進展
DXの進展やAI技術の進展・社会のつながりの希薄化・いじめ、不登校の増加
VUCAの時代（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）

未知の状況にも対応できる力や
自らの可能性を広げる力を持った将来の担い手の育成が必要

(2) 国の第4期教育振興基本計画

①今後の教育における2つの基本方針と育むべき力¹

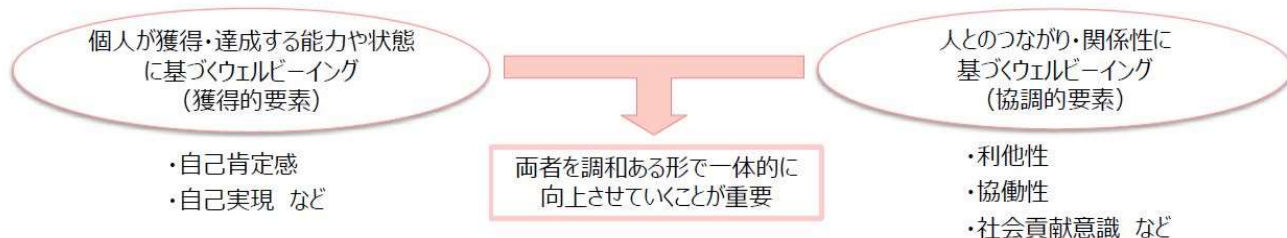
I 「持続可能な社会の創り手」の育成

主体性、リーダーシップ、創造力、
課題発見・解決力、論理的思考力、
表現力、チームワーク力、
コミュニケーション力

II 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

幸福感、学校や地域でのつながり、
協働性、利他性、多様性への理解、
社会貢献意識、自己肯定感、
心身の健康、自己実現（達成感・職業意識）

②日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングの向上²



(3) (仮) 第9次豊田市総合計画「ミライ実現戦略2030」(答申)

視点1 「こども」起点でまちづくりを考える

視点2 誰もが「つながり合う」まちづくりを進める

取組目標① 「こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できる」

- ➡こどもがミライを生き抜く力と自己肯定感を高めている
- ➡人生100年時代に誰もが学び合いを通じていきいきと暮らしている
- ➡市民のまちへの愛着・誇りが育まれている

¹ 文部科学省『第4期教育振興基本計画』から一部抜粋

² 文部科学省『次期教育振興計画について(答申)(参考資料・データ集)』から一部抜粋

教育大綱の見直し（案） 学びの大綱 ①

■基本理念

② つながりの中で、誰もが学び合いながら、 自分らしく豊かな人生を切り拓く

③子どもたちが、将来に夢と希望を持ち、生き生きと学ぶためには、本市の多様な人や地域とのつながりの中で、様々な体験や学びを通じて、学びの楽しさを知ることが大切です。

④また、子どもたちが安心して健やかに学び、育つためには、市民一人ひとりが、自他の命と人権を尊重することへの理解を深め、子どもたちのかけがえのない命と心を守ることが必要です。

⑤そして、誰もが、幸せを感じ、自分らしく豊かな人生を切り拓くためには、家庭・学校・地域等において、多様な個性や立場の違いを認め合い、生涯にわたり学び合うことが大切です。

⑥このような考えの下、本市は、「つながりの中で、誰もが学び合いながら、自分らしく豊かな人生を切り拓く」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び、育ち続ける市民の活動を支援します。

■めざす学びの姿

⑦自己肯定感を高め、自他を尊重する

自他の命と人権を尊び、思いやりの心を育むために、本市の豊かな自然、歴史、文化・芸術、スポーツ等を通じた体験や学びによって、個性や価値観の違いを認め合いながら、幸福感や自己肯定感を高められるよう、環境づくりを進めます。

⑧誰もが安心して、生涯にわたり楽しく学び続ける

生涯にわたって自らの可能性を伸ばし、楽しく学び続けるために、主体的に学び、考え、行動していく力を育む学習環境の確保や、一人ひとりの個性と能力に応じた教育機会を保障し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができる環境の実現をめざします。

⑨豊田市の多様な魅力を分かち合い、つながりの中で学び、地域とともに育つ

都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出することで、地域を愛し、地域資源を活用していく人が育っていく、好循環が生まれる環境づくりをめざします。

多様なつながりの中で、家庭・学校・地域が一体となって、互いに認め合い、助け合いながら、地域ぐるみの学びを共働により推進します。

⑩自ら考え行動し、ともに新しい未来を切り拓く

産業構造の変革、社会構造や価値観の変化等、予測が困難な時代を豊かに生きるために、地域や世界規模の課題を自分事としてとらえ、多様な人々とともに課題解決に取り組みながら、持続可能な新しい未来を切り拓いていく資質や能力を育む機会の充実を計ります。

第 3 期教育大綱

■基本理念

多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性を創り出し、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主角となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。

■めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。

○生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。

○夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値を創り出しながら未来を切り拓いていくことが大切です。

○豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気づき、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。

○互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

■めざすべき教育の姿

めざす人物像を実現するため、本市としてめざすべき教育の姿を掲げます。

○自らの可能性を広げる力の育成

産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等、今後様々に社会状況が変化する中、激動の時代を豊かに生きるためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの可能性を最大化していくための力が必要です。主体的・対話的で深い学びの視点から、知識・技能の習得に加え、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力や人間性を育みます。

○誰もが安心して自分らしく学べる場の確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。障がいの有無や日本語教育の必要性、不登校など、多様な観点からのニーズに対応し、誰もが安心して自分らしく学ぶことができるよう、支援体制を充実します。

○郷土を愛し、生涯学び、活躍できる機会の創出

都市と山村、産業と自然、多文化共生等、本市の多様な資源を生かして②学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。人生 100 年時代を見据え、生涯学び、活躍できる機会を創出します。

○家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみの教育を共働により推進します。